

## 神戸っ子すこやかプラン2029（案）について

### 1. 計画の位置づけ

本計画は、現行の「神戸っ子すこやかプラン 2024」と同様に、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」等を定める。

令和5年4月に施行された、こども基本法第 10 条に基づく市町村こども計画と一体のものとして策定するとともに、放課後児童対策及び社会的養育推進計画を集約・重点化し、本市のこども・子育て支援の推進に向けた基本的な方向性を定める。

### 2. 計画期間

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

### 3. 計画策定の取り組み

本計画案の策定にあたっては、利用希望把握調査やこどもへのアンケートを実施するとともに、学識経験者、子どもの保護者、地域の子育て支援者、教育・保育事業者、経済団体等の関係者からなる「神戸市子ども・子育て会議（平成25年条例第72号）」に諮り検討を進めた。

特に、教育・保育並びに放課後児童対策、社会的養育の領域については、各分野の有識者や事業関係者等が参画する検討会等において当事者の意見をもとにした議論を踏まえている。

また、こどもを対象としたカードゲームを活用したワークショップに加え、放課後の過ごし方や社会的養育について、当事者であるこどもに直接ヒアリングを行うなど、子どもの意見を踏まえ策定に取り組んだ。

### 4. 今後のスケジュール

令和6年11月28日	教育こども委員会 報告
令和6年12月9日～1月17日	パブリックコメント（市民意見募集）の実施
令和7年2月	教育こども委員会 報告
令和7年3月	第4回神戸市子ども・子育て会議
令和7年3月末	計画の決定

# 神戸っ子 すこやかプラン2029

(2025年～2029年)

本計画は、すべての子どもが健やかに自分らしく成長でき、また誰もが安心して、子どもを生み育てることができるよう、切れ目のない総合的な子ども・子育て支援の推進に向けて、神戸市の基本的な方向性や共通する視点を定めます。

包含・連携する計画等

子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援対策推進行動計画／子ども計画／母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画／成育医療等計画／放課後児童対策／社会的養育推進計画

## [ 基本的な視点 ]

子どもの最善の利益の実現に向けて、子どもの視点に立った支援

子育て世代がゆとりをもって、子育てと自己実現を両立できる環境づくり

市民や企業・大学・NPO・地域団体など多様な主体による地域社会全体での支援

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

3 子どもの“やってみたい”を支える、子どもを主体にしたまちづくり

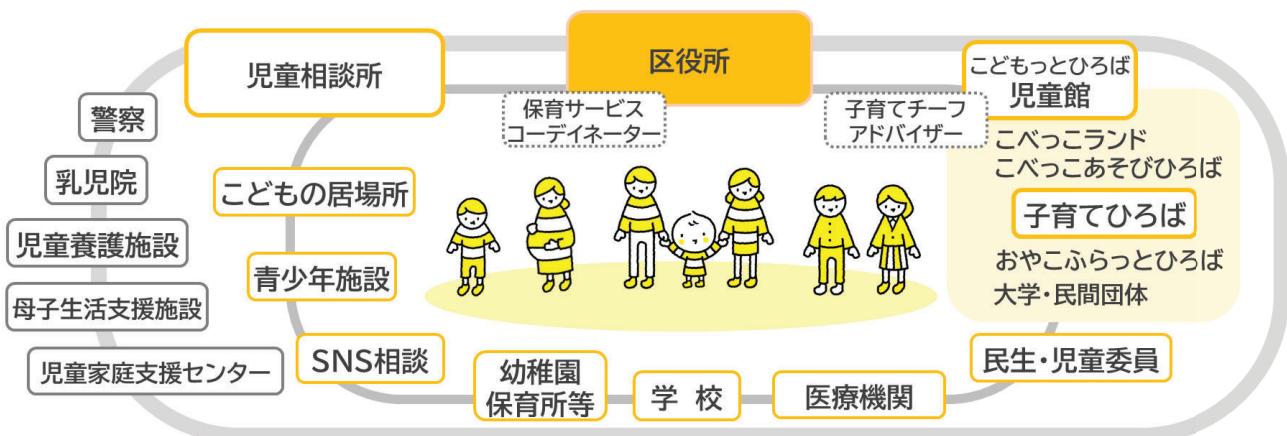
4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

## 1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

誰もが安心して子どもを生み・育てるという選択ができるよう、働いていてもいなくても、親のライフスタイルや子どもの年齢及び発達に応じて、切れ目なく必要な支援を提供していきます。

身近な相談窓口 からつながる 切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"><li>すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う区役所を中心に、気軽に相談できる身近な地域の子育て相談先等との連携を強化し、子どもや子育て家庭との接点を増やすとともに、どの相談窓口からも必要な支援につなげていくことで、育児不安の軽減や孤立化の防止に努めます。</li></ul> <p>&lt;主な取り組み&gt;区役所を中心とした一体的な相談支援機能の充実／妊婦等包括相談支援事業／児童館をはじめとした身近な相談窓口の充実と連携強化／0歳頃の見守り支援（こべっこウエルカム定期便）／SNSによる相談／予期せぬ妊娠 SOS 相談など</p>
-------------------------------	--

子ども・子育て世帯を取り巻く身近な相談窓口のイメージ図



### 生まれる前～乳幼児期

親と子の健康の確保・増進	<ul style="list-style-type: none"><li>母親や子どもの健康管理を行うとともに、子育ての不安を軽減し、安心して子育てできるよう、地域の医療機関等との連携を強化します。</li></ul> <p>&lt;主な取り組み&gt;各種健康診査／妊婦歯科健康診査／新生児訪問指導等／新生児聴覚検査等事業／小児救急医療体制の確保／養育支援ネットなど</p>
妊娠・出産・産後の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>妊娠・産後の母体ケアや疲労回復、育児の助言指導など、産後の心身ケア・育児サポートを行います。</li></ul> <p>&lt;主な取り組み&gt;産後ケア事業／産前・産後ホームヘルプサービス事業／食育の推進など</p>

<b>人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたっての安定的な質の高い教育・保育の提供に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、待機児童ゼロを維持します。なお、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすいよう環境づくりに留意します。</li> <li>各ご家庭の状況に応じた保育サービス情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給／地域子育て支援など多機能化の検討／保育サービスコーディネーターなど</p>
<b>幼児教育の理解の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期の育ちに不可欠な「愛着の形成」と「豊かな遊びと体験」を通じて、子どもが生まられて良かったと感じ、生涯にわたって幸せに生きていく土台づくりをするとともに、その重要性を教育・保育従事者や家庭、地域に啓発し、理解が深まる取り組みを推進します。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発／園庭開放等の地域の子育て支援／子ども誰でも通園制度など</p>
<b>幼児期の教育・保育の質の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の教育・保育従事者の専門性の向上のため、研修・研究活動の充実を図るとともに、今後国が進める配置基準の改善に対応することにより、乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞教育・保育合同研修の充実／大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育／保育士の配置基準の改善など</p>
<b>保育人材の確保・定着支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育人材の確保・定着に向けて、処遇改善やICT活用を推進し、保育士・幼稚園教諭の事務負担の更なる軽減を図ります。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞6つのいいね等の処遇改善／ICTシステム導入など</p>
<b>小学校教育との円滑な接続連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学後の集団生活に子どもが円滑に適応するため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が子どもの発達・学びの連続性の共通理解のもと、すべての小学校校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施し、子どもの育ちや学びを支えます。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）の推進など</p>
<b>放課後こども対策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加する学童保育ニーズに対応し、すべての希望者を受け入れるため、教育委員会と連携し、小学校施設の有効活用による安全・安心で効率的な実施場所の確保を進めるとともに、放課後児童支援員の体制強化など質の向上に取り組みます。</li> <li>すべての子どもが、安全・安心に、楽しく放課後を過ごすとともに、豊かな体験活動ができる環境づくりを進めるため、子育て支援に取り組む多様な事業者と連携し、子どもの視点に立った放課後こども対策の推進に取り組みます。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞学童保育を必要とするすべての児童の受入体制の確保／すべての子どものための放課後の充実／配慮を要する児童への対応／学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保／放課後児童支援員の処遇改善など</p>
<b>心のゆとりをもつて、こどもに向き合える環境づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て当事者が、不安や負担を抱え込むことなく、心のゆとりをもつてこどもと向き合うことができ、自身の自己実現と子育てとの両立が図れるよう、個々のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業を実施していきます。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞延長保育／幼稚園預かり保育／一時保育／子育てリフレッシュステイ／病児保育／ファミリー・サポート・センターなど</p>
<b>ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産時から、子どもの成長した先まで展望を描けるよう、子育てにかかる経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組みます。</li> </ul> <p>＜主な取り組み＞妊婦のための支援給付／こども医療費助成／保育料等・学童保育利用料の軽減／児童手当／多子世帯への支援／小児慢性特定疾病医療費助成／予防接種事業の推進／住み替え支援／高校生等通学定期券補助制度など</p>

## 2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

どのような状況にあっても、こどもが健やかに成長することができ、安心して子育てができるよう多様なニーズにきめ細やかに対応していきます。

社会的養育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>虐待等に至る前の予防的支援により、親子が家庭で過ごすことができるよう取り組むことを第一に、代替養育を必要とするこどもについては、特に乳幼児を中心に里親等への委託を進めます。</li><li>施設や里親家庭で過ごす子どもの家庭復帰に向けて、施設等での生活中から自立後まで一貫した支援に取り組むとともに、親に頼ることができず困りごとを抱える子どもの自立に向けた支援に取り組みます。</li><li>こどもが意見を表明する機会を確保し、こども本人の意見・意向を尊重した支援を行います。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞家庭維持・家庭復帰に向けた支援／里親・ファミリーホームへの委託の推進／子どもの意見表明支援／社会的養護経験者等の自立支援／施設の小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化（専門性を活かした地域の子育て支援等）など</p>
児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>「神戸市こどもを虐待から守る条例」を推進し、区役所、児童相談所など関係機関との連携、また、保育所・学校・医療機関・警察など児童に関わりのある機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」による隙間のない支援を一層強化し、児童虐待の防止に取り組みます。</li><li>「養育支援ネット」等による医療機関との連携や児童虐待に関する警察との情報共有により、虐待の未然防止・早期発見・対応・再発防止等の取り組みを推進します。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞児童相談所の機能強化／区役所の児童虐待対応体制の強化／児童家庭支援センターの機能強化／養育支援ヘルパー派遣事業など</p>
発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>発達が気になる子どもの成長段階や発達特性に応じた専門的な相談・支援体制の充実を図り、早期発見・早期療育につなげます。また、保育所・幼稚園、学童保育等における配慮を要するこどもや医療的ケア児等及びその家族への支援を推進するほか、障がい等への理解の促進にも取り組みます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞療育センターなどの専門的な相談・支援体制の充実／すこやか保育・特別支援教育（インクルーシブ保育の推進）／医療的ケア児・障がい児の受入対応の充実／職員への専門研修など</p>
ひとり親家庭等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>ひとり親家庭の特性やニーズに配慮しながら、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」の4本柱で実施し、支援が必要な家庭に確実に届くよう、ひとり親家庭支援センターを中心に区役所やハローワークなどの関係機関との連携強化を進めます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞ひとり親家庭等医療費助成／民間賃貸住宅の家賃補助／児童扶養手当／ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業／母子父子福祉資金貸付／生活相談／養育費確保対策／就業支援事業など</p>
貧困の連鎖解消施策の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、多様な体験や遊び・学習の機会を確保するとともに、生活安定・就労・居住確保等の支援や地域とのつながりにより孤立化の防止を進めるなど、こどもの貧困対策を総合的に進めます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞こどもたちへの学習支援／子育て世帯への食を通じたつながり支援／学習指導員／自立相談支援／就労相談など</p>
つながりの希薄化など社会課題を踏まえた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>急激に進む社会情勢の変化等によって新たに顕在化・直面する課題に、柔軟・迅速に対応していきます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞こども・若者ケアラー相談・支援窓口／こどもケアラー世帯への訪問支援事業／外国にルーツを持つ児童の受入対応の充実／多胎児世帯支援など</p>

### 3 子どもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

子どもの気持ちを尊重し、子どもが自分らしく、思い描く幸せに向かって、一人ひとりのペースでチャレンジでき、自分の意見を表明し、社会に参画できる環境づくりを進めていきます。

子どもが自身のことや命の大切さを知る機会・子どもを守る環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもが、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識に触れができるよう情報の発信や機会づくりに取り組みます。</li><li>・ また、子どもが貧困、虐待、いじめ、体罰、不適切な指導、暴力、経済的搾取、性被害などの権利の侵害から守るべき存在であることを社会全体で共有していきます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞妊娠に関する正しい知識の普及・啓発（プレコンセプションケア）／いのちにふれる体験／生命（いのち）の安全教育／思春期の性教育事業／親子のための相談 LINE／ネットリテラシーの向上／性被害防止の取り組みなど</p>
子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもが自宅や学校以外で、食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進め、異年齢の子どもとの関わりや地域で支える人とのつながりの中で様々な学びや体験活動に接することで、子どもたちの育ちを支援していきます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞子どもの居場所づくり事業／子ども地域応援ネットワーク KOBE など</p>
中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもの意見を聴き、子どもの視点に立った「居たい」居場所づくりに子どもと一緒に取り組むとともに、将来、主体性や創造力を十分に發揮して社会で活躍していくよう、子どもがやりたいことにチャレンジできる場づくりに取り組みます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞青少年施設の運営／中高生世代のためのフリースペース／部活動地域移行を踏まえた居場所づくり／若年者就業支援の推進／地域等と連携した青少年活動など</p>
子どもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童館や学童保育、青少年施設をはじめとした子どもの居場所において、運営ルールづくりや企画への参画など、子どもが主体的に関われるよう取り組みます。</li><li>・ 子どもを取り巻くおとなに対して、乳幼児から高校生世代まで、多様な養育環境や発達段階に応じた子どもの意見を聞くことや思い・願いを受け止めることが大事であり、子どもの視点に立って“やってみたい”を支えていくことの大切さを共有していきます。</li><li>・ 子どもにとって身近な施策を中心に、子どもの意見を取り入れた施策となるよう、意見が表明しやすい環境を整え、その意見反映の結果等「見える化」していくことで、子どもの自己肯定感や社会の一員としての主体性につながる取り組みを進めます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞行政との対話等子どもの意見を聞く取り組み／ネットモニター／子どもに寄り添い支える人材の育成・支援など</p>

## 4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

海や山の豊かな自然やたくさんの公園、豊富な児童館や遊び場など、神戸ならではの充実した子育て環境のもと、もっと便利に、もっと楽しく充実した子育てライフを過ごしていただけます。

また、多様な価値観や考え方を前提に、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、地域社会全体でこどもと子育て世帯の笑顔を支える支援を進めます。

地域とつながる多様なあそび場の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>天候に関係なく子どもが安全に思い切り遊ぶことができるあそび場の整備や、海・山などの自然に恵まれた神戸ならではの地域資源を活かした外遊びの環境づくりに取り組みます。</li><li>また、子どもや子育て世帯が孤立したり、負担を抱え込んだりすることのないよう、日常生活の中の多様なあそび場を通じて、地域の子育て支援活動や必要な支援へとつないでいきます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞こべっこランド／こどもっとひろば（児童館）・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろばなどの子育てひろば／子ども会活動／KOBÉ公園プロジェクトなど</p>
こどもと子育てにやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>子育て世帯が安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った外出環境づくりをはじめ、子育て世帯にやさしい環境づくりを推進していきます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞エコファミリー制度／市営駐輪場における子育て支援／地域子育て入浴割引／市立の教育・文化施設等の無料化など</p>
子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>子育てしながら働く人に向けては、育児休業を取得しやすい職場環境や働き方の見直しに向けて市内企業等への意識啓発を推進するとともに、子育てしながら働くことを支える環境づくりに取り組みます。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞子連れで利用できるコワーキング施設／ワーク・ライフ・バランスに関する企業啓発事業など</p>
「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>誰もが安心して子どもを産み育てができるよう、ライフステージと状況に応じた支援があることを分かりやすく伝え、必要な情報を必要な方へ届けていきます。</li><li>また、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、神戸で子育てる魅力を発信するとともに、神戸のまち全体で、子どもや子育てにやさしい街になるよう啓発を進めています。</li></ul> <p>＜主な取り組み＞子育て応援サイト「こどもっと KOBÉ」／こうべ子育て応援LINE／こどもっと KOBÉ くらぶなど</p>

### 神戸っ子すこやかプラン 2029 の進捗管理

- この計画の具体的な事業については、毎年度、神戸市子ども・子育て会議において検証します。
- 各目標の実現にあたり、必要な取り組みについては、子育て世帯のニーズ及び社会状況の変化等に適切に対応できるよう、さらに検討し実施していきます。
- 本計画は、各取り組みの成果や取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### 「計画策定の過程」及び「主な取り組み」について

- この計画に記載している、「計画策定の過程」及び「主な取り組み」については、右の二次元コードからご確認いただけます。



# 量の見込みと確保方策

## 1 教育・保育について（教育・保育施設、地域型保育事業）

### 提供区域の設定

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件などを総合的に勘案して、保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」という。）を、現行の児童福祉行政の単位である行政区、北神区役所管内及び北須磨支所管内の11区域とします。



### 各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

#### 「量の見込み」の考え方について

2023年12月に実施した「神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」の結果から、国の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(2024年3月こども家庭庁)」に基づき算出した数値を、教育・保育の「量の見込み」とします。

#### 2号こども<sup>\*1</sup>・3号こども<sup>\*2</sup>

##### ○量の見込み

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
0歳	1,514	1,491	1,445	1,403	1,389
1歳	5,315	5,278	5,237	5,162	5,078
2歳	5,712	5,595	5,535	5,472	5,376
3～5歳	17,603	17,302	16,946	16,426	16,123
合計	30,144	29,666	29,163	28,463	27,966

##### ○確保方策

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
0歳	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466
1歳	4,628	4,628	4,628	4,628	4,628
2歳	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
3～5歳	17,803	17,803	17,803	17,803	17,803
合計	30,397	30,397	30,397	30,397	30,397

将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、「待機児童ゼロ」を維持します。保育の供給体制については、中学校区を基本として、地域の実情を踏まえた丁寧な対応を行うとともに、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすい環境づくりに留意します。

今後は、利用定員が「量の見込み」を上回ることから、新たな施設整備は計画しないものとします。

但し、大規模マンションの建設や大規模住宅開発などにより保育需要が激増するなど局所的に新たな保育ニーズに対応する必要がある場合や、経済動向などにより保育ニーズが大きく変動する場合などは、その影響を十分検証のうえ、柔軟に対応していきます。

特に、保育ニーズの高い年齢層（1～2歳）については、定員を維持するとともに、必要に応じて、定員の弾力的運用による受け入れに努めます。

また、引き続き幼稚園から認定こども園への移行に対応します。

需給調整にあたっては、公立保育所が積極的にその役割を果たす必要があり、保育ニーズを踏まえて、「定員を超えた受入の縮小」「0歳の受入数の縮小」「3～5歳の受入数の縮小」を検討するとともに、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域においては、公立保育所の再編も含めて検討します。また、民間園の利用定員の見直しについては、入所実態に応じて柔軟に対応します。

保育の質の向上のために、大規模改修を計画的に実施するとともに、民間園に対する老朽改築補助制度を引き続き実施するなど、施設の老朽化対策を進めます。

なお、将来の保育ニーズを踏まえた上で、公立保育所の老朽改築が必要となる場合は、民間による建替も含めて検討を行います。

### 1号こども<sup>※3</sup>

#### ○量の見込み

(人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
3～5歳	9,797	8,724	7,729	6,828	6,160

#### ○確保方策

(人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
3～5歳	17,888	17,888	17,888	17,888	17,888

利用定員が「量の見込み」を大きく上回っていることから、新たな施設整備は行わないものとします。また、引き続き幼稚園から認定こども園への移行に対応します。

### 幼保連携型認定こども園の普及について

認定こども園が、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟にこどもを受け入れられる施設であることを踏まえ、その普及を図るものとし、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行については、原則認可することとします。

その際、供給過剰区域においては、保育所から移行する幼保連携認定こども園の1号こどもの利用定員は15人以下、また、幼稚園から移行する認定こども園の2・3号こどもの利用定員は15人以下とします。

ただし、2・3号こどもについては、現に在籍する保育の必要な子どもの数が15人を超える場合は、その数を上限とします。

※1 2号こども … 主に保育所を利用する3歳以上のことども

※2 3号こども … 主に保育所を利用する3歳未満のことども

※3 1号こども … 主に3歳以上で幼稚園を利用することども



## 2 地域子ども・子育て支援事業について

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度						
利用者支援事業 【利用者支援事業】	量の見込み	基本型	120	120	120	120						
		特定型	12	12	12	12						
		こども家庭センター型	10	10	10	10						
	確保方策	基本型	120	120	120	120						
		特定型	12	12	12	12						
		こども家庭センター型	10	10	10	10						
	考え方	※基本型：こどもっとひろば（児童館）、特定型：保育サービスコーディネーター（各区役所・支所）、こども家庭センター型：各区役所										
		<p>各区役所で、すべての妊娠婦、子育て世帯、子どもの包括的な支援に取り組むとともに、保育サービスコーディネーターを各区役所・支所に配置し、きめ細やかな保育の情報提供・入所支援を行います。</p> <p>地域における身近な相談の場として、中学校区に1カ所以上あるこどもっとひろば（児童館）に子育てチーフアドバイザーを配置します。</p> <p>各区役所を中心に、こどもっとひろばをはじめとする地域の相談先と連携し、一体的な支援に取り組みます。</p>										
妊婦等包括 相談支援事業 【妊婦等包括相談支援事業】	量の見込み	妊娠届出数 (人/年)	8,781	8,518	8,262	8,014						
		面談実施合計回数 (回/年)	17,834	17,300	16,780	16,276						
	確保方策	面談実施合計回数 (回/年)	17,834	17,300	16,780	16,276						
	考え方	妊娠届出数に1人あたりの平均面談回数を乗じて面談実施合計回数を算出しています。										
延長保育事業 【時間外保育事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	3,281	3,229	3,175	3,098						
			3,281	3,229	3,175	3,098						
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の減少を反映し、量の見込みを算出しています。										
実費徴収に係 る補足給付を 行う事業	考え方	国制度に即して、施設・事業者が、教育・保育に必要な日用品、文房具、教材等の購入や行事への参加に要する費用及び新制度未移行幼稚園の食事の提供に要する費用について実費徴収を行う場合、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>補助上限額 (2024年度時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材費・ 行事費等</td> <td>生活保護世帯にかかる 1～3号こども</td> <td>月額 2,700円</td> </tr> <tr> <td>給食費 (副食材料費)</td> <td>新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び第 3子以降のこども</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> </tbody> </table>					対象者	補助上限額 (2024年度時点)	教材費・ 行事費等	生活保護世帯にかかる 1～3号こども	月額 2,700円	給食費 (副食材料費)	新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び第 3子以降のこども	月額 4,800円
	対象者	補助上限額 (2024年度時点)										
教材費・ 行事費等	生活保護世帯にかかる 1～3号こども	月額 2,700円										
給食費 (副食材料費)	新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び第 3子以降のこども	月額 4,800円										
多様な集団活 動事業の利用 支援事業	考え方	国制度に即して、職員配置や開所日数、安全対策などが国及び本市の定める基準に適合する集団活動を利用するこどもを対象に、利用料（保育料）の一部を補助します。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助上限額 (2024年度時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額 20,000円</td> </tr> </tbody> </table>					補助上限額 (2024年度時点)	月額 20,000円				
補助上限額 (2024年度時点)												
月額 20,000円												

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
子育てリフレッシュステイ事業 【子育て短期支援事業】	量の見込み	ショートステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536
		デイサービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033
	確保方策	ショートステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536
		デイサービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033
単位：年間延べ人数	考え方	利用実績に平均伸び率を乗じて、量の見込みを算出しています。					
新生児訪問指導事業 【乳児家庭全戸訪問事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	8,112	8,002	7,736	7,508	7,417
	確保方策	実施機関・職員	区役所・支所の助産師・保健師等				
	考え方	全戸訪問を目指し、出生数の見込みを量の見込みとして算出しています。					
保健師等による相談・指導 【養育支援訪問事業】	量の見込み	延べ回数 (回/年)	3,229	3,209	3,166	3,128	3,111
	確保方策	実施機関・職員	区役所・支所の保健師・ケースワーカー（福祉職）				
	考え方	出生見込みに妊娠婦の訪問実績とニーズによる対象割合及び平均訪問回数を乗じて算出した見込みに、児童福祉法改正に伴う母子保健と児童福祉の切れ目の無い支援の強化として、区役所・支所の保健師・ケースワーカーの訪問実績を加えて量の見込みを算出しています。					
子育て世帯訪問支援事業 【子育て世帯訪問支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	5,063	5,229	5,403	5,583	5,770
	確保方策	実施体制 (事業所)	12	12	12	12	12
	※産前産後ホームヘルプサービス事業、養育支援ヘルパー派遣事業、多胎児家庭ホームヘルプサービス事業、こどもケアラー世帯へのヘルパー派遣事業						
	考え方	産後ホームヘルプサービス事業の利用回数・期間拡充後の増加している利用実績を踏まえて、量の見込みを算出しています。					
地域子育て支援拠点事業 【地域子育て支援拠点事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	498,454	476,672	457,891	437,606	422,815
	確保方策	箇所数 (箇所)	145	145	145	145	145
	※こどもっとひろば（児童館）・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろば等の子育てひろば						
幼稚園預かり保育事業 【一時預かり事業（幼稚園型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	606,048	539,672	478,120	422,384	381,061
	確保方策		606,048	539,672	478,120	422,384	381,061
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の増加を反映し、量の見込みを算出しています。					
一時保育事業 【一時預かり事業（一般型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	69,669	66,737	64,359	61,767	59,802
	確保方策		69,669	66,737	64,359	61,767	59,802
	考え方	国の手引きの考え方に基づき算出した利用希望者数から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者の数を除いて、量の見込みを算出しています。					

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
病児保育事業 【病児・病後児保育事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	33,220	34,946	36,925	38,818	41,257
	確保方策		40,080	40,560	41,280	41,280	41,280
	考え方	国の示す算定式に加え、利用が段階的に伸びるものとし、一定のキャンセル率を考慮して量の見込みを算出しています。 時期によっては利用できない人が一定数いることや、まだ整備されていない地域があること等から、今後も順次必要な受け皿の拡充方策を検討していきます。					
ファミリー・サポート・センター事業 【子育て援助活動支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/週)	470	454	433	417	396
	確保方策		470	454	433	417	396
	考え方	国の示す算定式により算出した数から、日常的に頼れる先がある世帯を除くとともに、小学校低学年児童及び高学年児童の利用実績日数を乗じて、量の見込みを算出しています。					
妊婦健康診査事業 【妊婦健康診査事業】	量の見込み	妊娠届出数 (人/年)	8,781	8,518	8,262	8,014	7,774
		受診回数 (回/年)	105,372	102,216	99,144	96,168	93,288
	確保方策	実施場所・体制	産科婦人科医療機関・助産所				
	考え方	検査項目	医師が必要と認めた検査				
		妊娠届出数に1人あたりの平均受診回数を乗じて受診回数を算出しています。					
産後ケア事業 【産後ケア事業】 単位：年間延べ日数	量の見込み	宿泊型	4,084	4,318	4,565	4,827	5,103
		通所型	5,903	5,955	6,007	6,060	6,114
		訪問型	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
	確保方策	宿泊型	4,084	4,318	4,565	4,827	5,103
		通所型	5,903	5,955	6,007	6,060	6,114
		訪問型	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
	考え方	妊娠届出数に産後ケアが必要なすべての方を対象とする制度拡充後の利用率の見込み及び平均利用日数を乗じて、量の見込みを算出しています。					
こども誰でも通園制度 【乳児等通園支援事業】	量の見込み	0歳児 (人/月)	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612
		1歳児 (人/月)	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
		2歳児 (人/月)	404	404	404	404	404
	確保方策	0歳児 (人/月)	1,330	1,612	1,612	1,612	1,612
		1歳児 (人/月)		1,153	1,153	1,153	1,153
		2歳児 (人/月)		404	404	404	404
	考え方	0歳6か月～2歳の将来人口推計から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者（3号認定）の数を除くとともに、利用希望率を乗じて量の見込みを算出しています。 実施施設数については、保護者の利便性や利用実態等を踏まえ、必要数を確保していきます。					

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
放課後児童 クラブ  【放課後児童健全育成事業】  単位：年間利用人数	量の見込み	小学1年生	5,460	5,736	5,685	5,912
		小学2年生	5,221	5,332	5,661	5,670
		小学3年生	4,438	4,573	4,727	5,078
		小学4年生	2,906	3,209	3,394	3,599
		小学5年生	1,501	1,708	1,978	2,189
		小学6年生	784	1,034	1,276	1,594
		合計	20,310	21,592	22,721	24,042
	確保方策		20,310	21,592	22,721	24,042
	考え方	推計人口に登録率及び継続率の伸び率を乗じて、さらに潜在ニーズを加味して量の見込みを算出しています。				

## 取り組みの方向性

### 1. 学童保育の量の見込み、実施場所の確保

学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるため、教育委員会と連携し、原則として、小学校内で実施場所を確保することとし、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を促進します。あわせて、民設助成による支援や、放課後支援員の処遇改善等による安定的な人材確保に引き続き取り組みます。

【学童保育利用人数】2024年度実績 19,206人 ⇒ 2029年度目標 25,148人

### 2. 放課後の居場所づくり

すべてのこどもが、放課後等を安全・安心に過ごし、外遊びやさまざまな体験・活動を行う機会が増えるよう、こどもの視点に立った多様な居場所の拡充に取り組みます。また、共通する課題に対する研修を実施します。

神戸っ子のびのびひろばは、引き続き、教育委員会と連携し、小学校施設を活用しながら、すべての児童を対象に、地域ボランティアの協力を得て実施していきます。校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある場合には、学童保育事業者と連携し、両事業の参加児童が交流できるよう取り組みます。

【学童保育と神戸っ子のびのびひろばの一体型・連携型の実施】

2024年度実績 74校/98校 ⇒ 2029年度目標 両事業のある全校

### 3. 学童保育の質の確保

- ①夏休み限定の学童保育の受入れについては、学校施設の活用等により実施施設を拡大します。
- ②夏休みの昼食提供については、すべての施設で、希望に応じて民間事業者が提供するサービスを利用できるよう取り組みます。
- ③配慮を必要とする児童については、安心して過ごせる環境づくりに向け、学校・関係機関等との連携を深め、ケース対応を盛り込んだ実践的な研修による現場の対応力の向上等に取り組みます。
- ④放課後支援員の資質向上については、国の方針に基づいた処遇改善や、実践的な研修による専門性の向上に取り組みます。
- ⑤こどもを性被害から守る取り組みを、すべての学童保育事業者が実施するよう、「神戸市放課後児童クラブの基準（ガイドライン）」を改訂します。
- ⑥警報時の受入の拡充について引き続き検討するなど、こどもや家庭を取り巻く環境の変化をふまえたサービスの充実を進めます。
- ⑦すべての学童保育施設で、こどもの意見を尊重し、こどもが意見を表明しやすい環境づくりを行う工夫をするなど、こどもの自主性を伸ばす取り組みを進めます。

### 4. こども家庭局と教育委員会との連携

放課後の居場所づくりにあたっては、こども家庭局と教育委員会が連携しながら、こどもの視点に立ち、保護者に寄り添った取り組みを学校教育に配慮しつつ行っています。

### 3 社会的養育の推進について

#### 基本的な考え方

子どもの最善の利益を図るため、家庭養育優先原則と永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障、いわゆるパーマネンシー保障の理念に基づき、まず予防的支援により家庭維持をめざすとともに、代替養育を必要とする子どもに対しては、子どもの意向や状況等を踏まえ、里親またはファミリーホームへの委託、児童養護施設等への入所措置の順で、子どもにとつて最良な養育先を検討します。特に愛着関係の基礎がつくられる乳幼児期の子どもについては、里親等への委託を積極的に進めます。

#### 取り組みの方向性・提供体制の確保

##### 1. 当事者である子どもの権利擁護の取り組み（意見聴取・意見表明等支援等）

子どもの一時保護や入所措置等を行うにあたり、児童相談所において子どもの意見を適切に聴取するとともに、子どもの意見を代弁する意見表明支援事業を強化します。

また、里親委託や施設入所することもに対して「子どもの権利ノート」を配布して、子どもが自身の権利について理解できるように丁寧に説明し、その後もケースワーカーの訪問時に内容を確認するなどして子どもの権利擁護を図ります。

##### 2. 子ども家庭支援体制の構築等に向けた取り組み

区役所は、児童相談所や児童家庭支援センター、児童福祉施設、地域の子育て支援機関等と連携して、地域の相談支援体制の強化を図ります。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
児童家庭支援センター設置箇所数	箇所	5	5	5	5	5

##### 3. 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取り組み

保健師等が妊娠期から出産、産後まで切れ目なく支援を行うとともに、予期せぬ妊娠や支援の必要性の高い妊産婦に対しては、24時間365日相談窓口や産前産後の居場所の提供を行い、妊産婦の孤立を防ぎ虐待防止を図ります。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
妊産婦等生活援助事業実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1

##### 4. 代替養育を必要とする子ども

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
代替養育を必要とする子どもの見込み数	3歳未満	人	37	36	36	36
	3歳以上就学前		49	47	44	41
	学童期以降		379	377	372	368
	合計		465	460	452	445
考え方		将来人口推計に「代替養育が必要となる割合」を乗じて「代替養育を必要とする子どもの数」を算出しています。				

## 5. 一時保護された子どもの権利擁護に向けた取り組み

一時保護された子どもの最善の利益が守られるように、一時保護施設等において個々の子どもの状況に応じた生活や学習の支援を行うとともに、定期的な第三者評価の受審や職員研修の実施等により、支援の質を高めます。

また、子どもの状況にあわせた一時保護の環境を確保する観点から、委託一時保護が可能な里親・ファミリーホームの確保に努めるとともに、今後の一時保護の状況に応じて、一時保護専用施設の設置について検討します。

## 6. 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取り組み

児童相談所において、代替養育を必要とすることの里親等への委託を推進するとともに、施設入所が長期化している子どもについて計画的にアセスメントを実施し、家庭復帰が見込まれる場合は、施設と連携しながら復帰に向けた支援を行います。

育てにくさや親子関係に悩んでいる保護者に対し、家庭養育が継続できるよう、親子関係を適切に築くためのプログラムを充実するなど、虐待防止を図ります。

また、特別養子縁組が望ましいと考えられる場合は、児童相談所と民間あっせん機関等と連携し、縁組の成立に向けて、また成立した後も必要な支援を行います。

## 7. 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取り組み

代替養育を必要とすることの里親・ファミリーホームへの委託を推進するにあたり、特に愛着関係の基礎がつくられる乳幼児期の子どもについて、重点的に委託を進めます。

養育里親についてのアウトリーチ型のリクルートを行うとともに、里親制度の広報・啓発について官民が協働して一体的に実施して、委託先となる里親の確保に努めます。

未委託となっている里親の状況を把握して委託につなげるために必要な支援を行い、また、専門的なケアを必要とすることを里親が養育する場合の支援の充実を図ります。

さらに、里親家庭への支援の充実を図るため、里親支援機関の役割を明確化して児童相談所との機能分担と連携体制を強化するとともに、里親支援センターについては、今後の取組状況を踏まえながらあり方について検討します。

項目	単位	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
里親等 委託率 の目標	3 歳未満	%	29	38	47	55
	3 歳以上就学前		28	36	45	56
	学童期以降		14	17	21	26
考え方		現状と今後の取組を踏まえて、2029 年度までに達成が見込まれる委託率を目標値として設定しています。				
里親登録世帯数	世帯	208	228	248	268	288
里親の稼働率	%	31	35	39	44	50

## 8. 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組み

施設（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設等）は、より家庭的な環境に近づける取り組みを進めるとともに、施設の専門性を活かし、ケアニーズの高い子どもの受け入れや、地域の子育て家庭に対する支援として、家庭支援事業等に取り組むなど、多機能化・機能転換を進めます。

乳児院は、里親の一時的な休息や専門的ケアを必要とすることのケアを重点的に行うとともに、児童相談所による一時保護委託や子育て短期支援事業を進めます。

児童養護施設は、全施設のオールユニット※<sup>1</sup>化及びグループホーム※<sup>2</sup>の設置（1 施設あたり 2 箇所）を目指します。

児童自立支援施設（若葉学園）は、小舎夫婦制※<sup>3</sup>のメリットや専門性を活かし、児童養護施設等へのプログラムの提供や地域貢献に努めます。

学生向けの職場体験など人材確保に向けた取り組みや、職員の専門性を高めるための研修の充実、リーダー人材の養成などを関係者とともに進めます。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
小規模化かつ地域分散化している児童養護施設の整備目標	箇所	5	7	8	9	10
(2024年度 小規模化かつ地域分散化している施設 5)						

- ※1 ユニット … 本体施設を少人数ごとの養育環境で区切ること
- ※2 グループホーム … 本体施設から離れた場所で少人数の児童を養育する形態
- ※3 小舎夫婦制 … 少人数グループの寮舎において職員夫婦と子ども達が生活すること

## 9. 社会的養護自立支援の推進に向けた取り組み

児童養護施設等で 18 歳以降も継続的な支援が必要な子どもに対して、自立支援を提供する施設を確保するとともに、施設を退所した子どもや虐待経験がありながらも公的支援につながらなかった社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、将来の自立に向けた支援に取り組みます。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
児童自立生活援助事業 Ⅰ型設置箇所数 (自立援助ホーム)	箇所	1	1	1	1	1	
考え方							
児童自立生活援助事業 Ⅱ型設置箇所数	箇所	1	2	3	4	5	
考え方							
社会的養護自立支援拠点事業	考え方	児童養護施設等の退所者で相談支援等が必要となる子どもの見込数、社会的養護に係る児童数、児童自立生活援助事業の利用者数なども考慮しながら、設置の検討を行います。					

## 10. 児童相談所の強化等に向けた取り組み

児童相談所において、国の示す配置標準を充足する人員を配置するとともに、職員の計画的な育成に取り組み、相談援助機能の充実を図ります。また、区役所や児童家庭支援センター等の関係機関と十分に連携しながら、子どもや家庭に対する支援体制の充実を図ります。

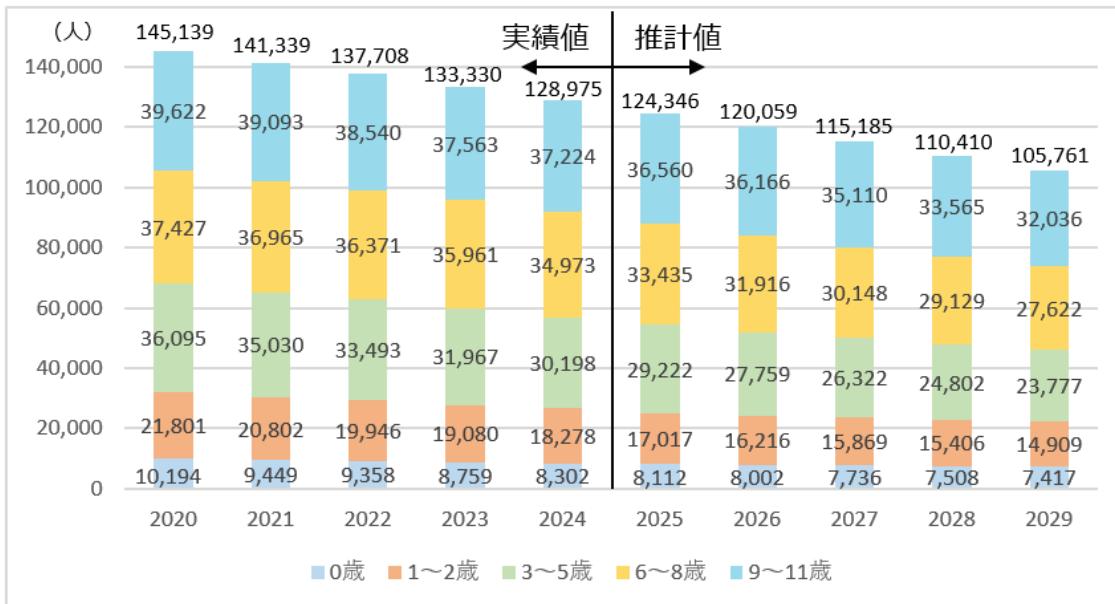
## 11. 障害児入所施設における支援

障害児施設に入所している社会的養護の必要な子どもについても、良好な家庭的環境において養育されるよう推進するとともに、子どもからの意見聴取を行い、子どもの権利擁護が十分に図られるように、子どもの状況に応じた支援を行います。

## (資料) 出産・子育てをめぐる社会環境の変化

### 年齢別子どもの人口推移(神戸市の実績と推計)

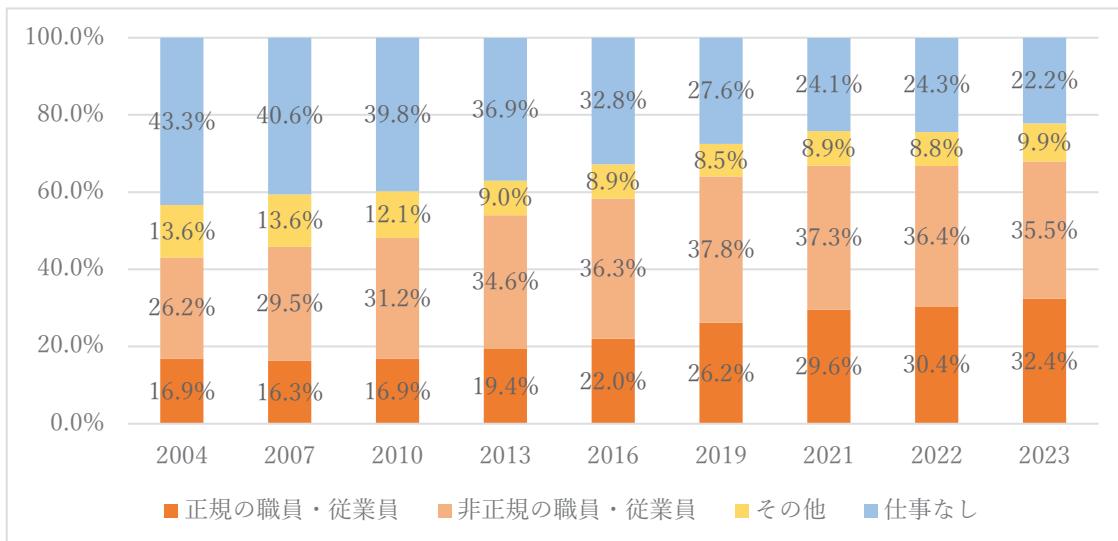
2025年から2029年にかけて、2020年から2024年の減少率以上の減少を見込んでいる。



出典等：  
 <実績>住民基本台帳（各年3月31日現在）  
 <推計値>神戸市資料

### 18歳未満の子どものいる世帯における母の仕事の状況(全国)

「仕事あり」の割合が増え続け、8割近くとなっている。また、「正規の職員・従業員」も増え続けている。

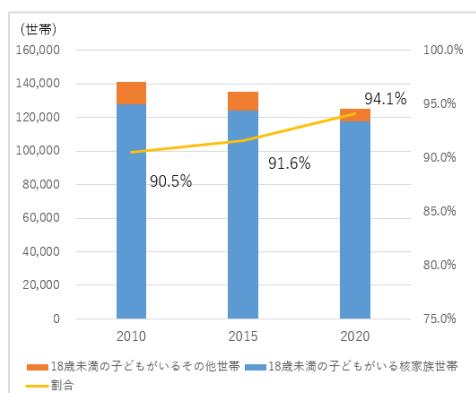


出典：国民生活基礎調査

※「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む

## 18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合等(神戸市)

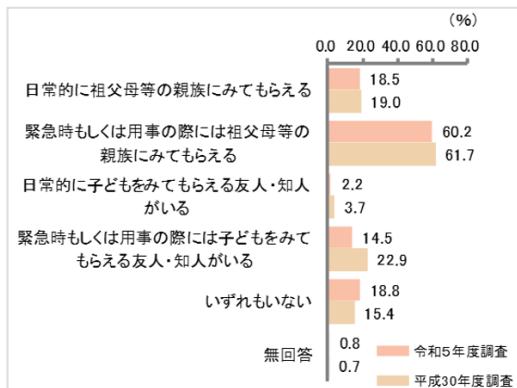
核家族世帯の割合は増え続けている。



出典：国勢調査

## 自分に代わって子どもをみてもらえる親族・知人の有無(小学生までの子どもの保護者)

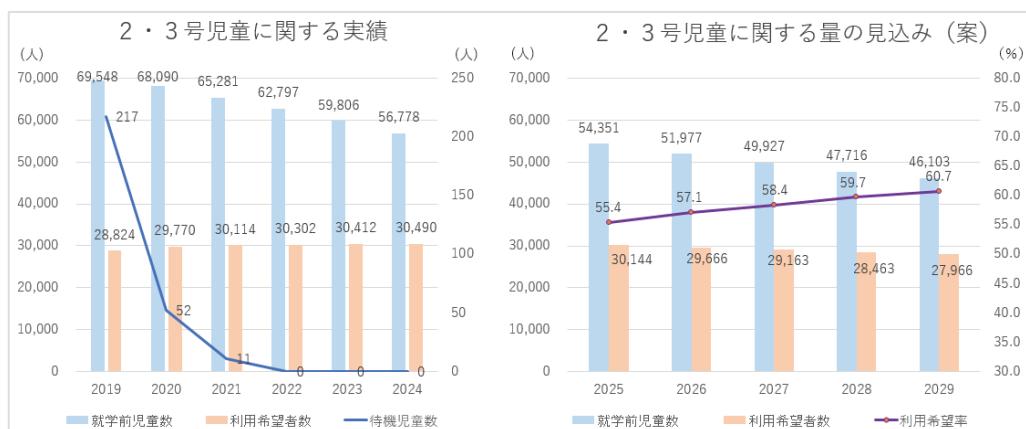
「いずれもいない」が5年前から増え、18.8%を占める。



出典：神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査  
(利用希望把握調査)

## 教育・保育の提供体制の確保及び利用状況(神戸市)

利用希望率は増加が見込まれるもの、就学前児童数が減少傾向にあることから、利用希望者数は、今後、横ばいから減少傾向となることを見込んでいる。



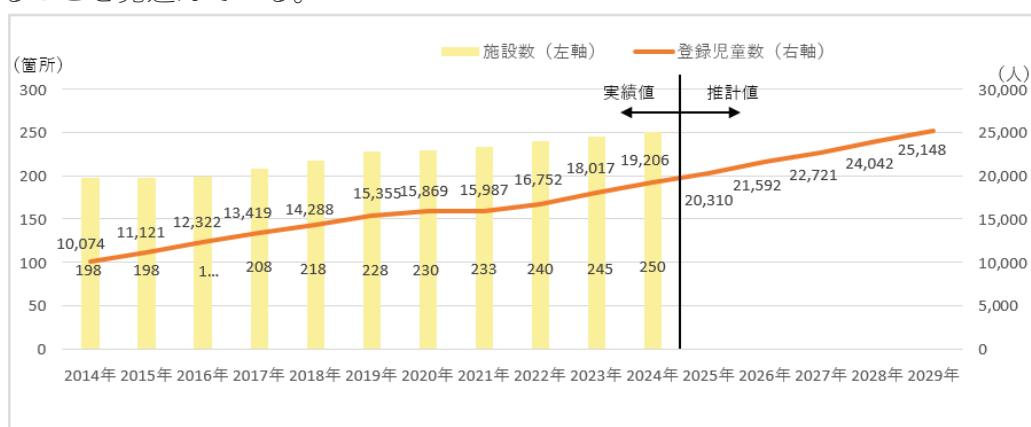
※ 2号児童…満3歳以上的小学校就学前であって、  
保育を必要とする児童

※ 3号児童…満3歳未満の保育を必要とする児童

出典等：  
<実績>神戸市資料 (各年4月1日現在)  
<推計値>神戸市資料

## 学童保育登録児童者数と施設数の推移(神戸市)

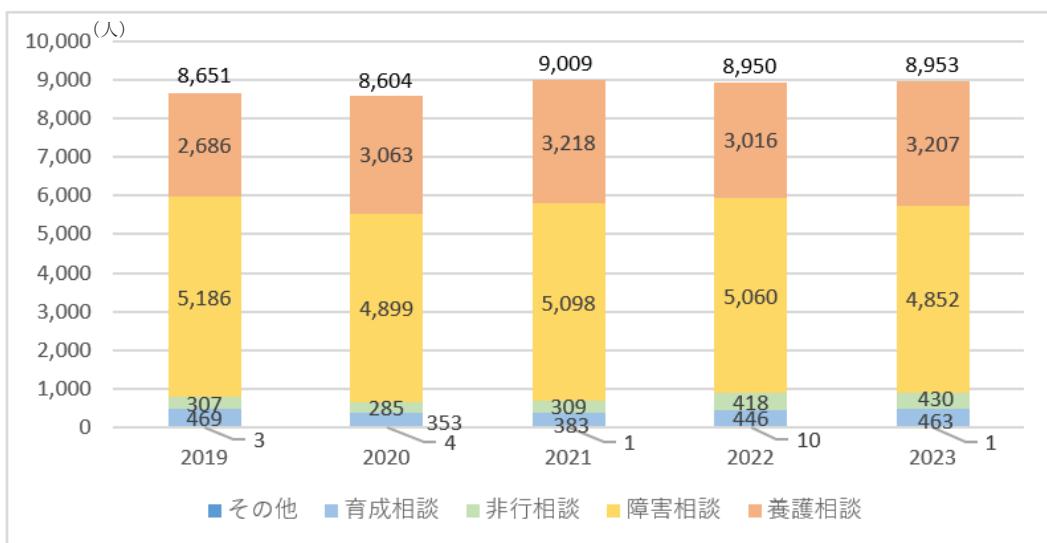
2014年からの10年で約2倍とニーズが増加。2025年から2029年にかけてもおおよそ同じ増加率で増えることを見込んでいる。



出典等：  
<実績>神戸市資料 (各年5月1日現在)  
<推計値>神戸市資料

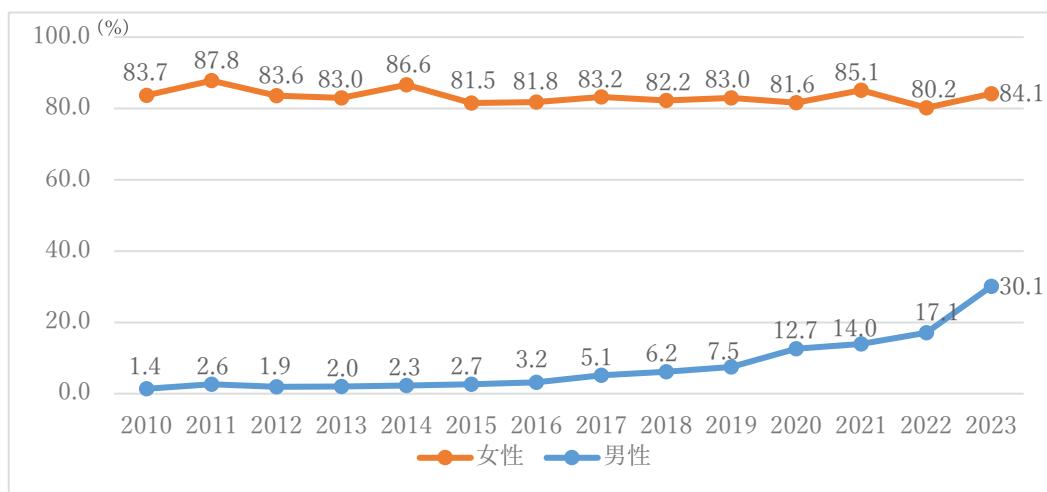
## 児童相談所への相談件数の推移(神戸市)

障害相談及び養護相談が9割を占め、件数は高止まり状態である。



## 育児休業取得率の推移(全国)

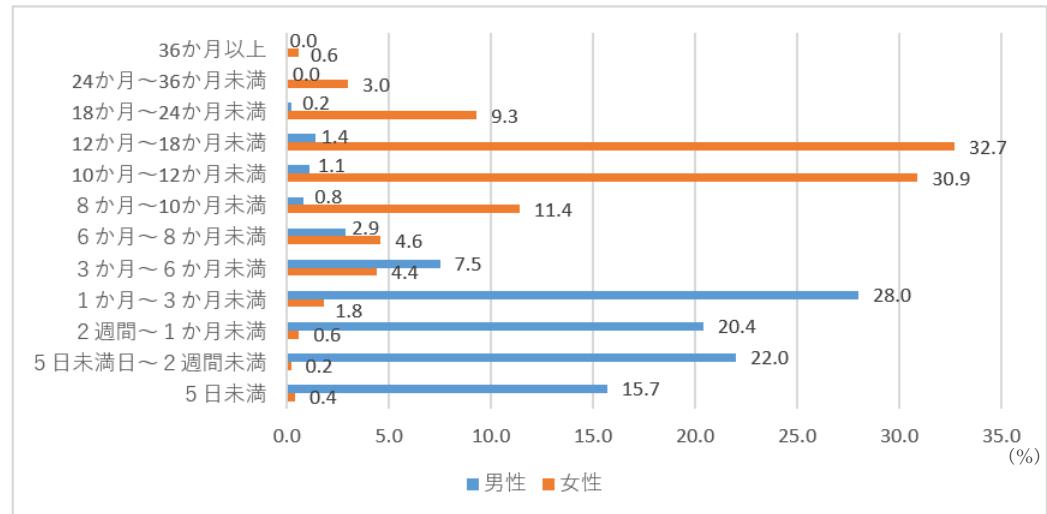
男性の取得率が2013年以降増え続け、2023年に3割を超えた。



出典：雇用均等基本調査（厚生労働省）

## 育児休業取得期間別割合(2023年度 全国)

女性は8か月以上が87.9%、男性は3か月未満が86.1%である。



出典：雇用均等基本調査（厚生労働省）

## 主な取り組み一覧

### 1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

○身近な相談窓口からつながる切れ目のない支援	
事業名	取り組み内容
区役所を中心とした一体的な相談支援機能の充実	こどもっとひろば（児童館）120館すべてに子育てチーフアドバイザーを配置し、乳幼児連れ親子を中心とした相談対応を行います。その他、こべっこあそびひろばやおやこふらっとひろば等の子育てひろば、幼稚園・保育所等、子どもの居場所などの身近な地域の子育て相談先と連携し、必要な支援につないでいきます。
児童館をはじめとした身近な相談窓口の充実と連携強化	2024年4月の児童福祉法改正を受けて、児童福祉機能と母子保健機能を一体的な運営し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する、改正児童福祉法上の「こども家庭センター」に区役所を位置付け、そこを中心に、切れ目のない支援を提供することで、育児の不安解消や孤立化の防止、児童虐待の予防等を図ります。
妊婦等包括相談支援事業	すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるように、妊娠時から出産・子育てまで相談支援を行います。妊娠時、妊娠8か月時（必要に応じて）、出産後に面接を行い、サポートプランを作成しながら、サービス等の情報提供を行うとともに、相談・支援を行います。
0歳頃の見守り支援 (こべっこウェルカム定期便)	こどもが生まれた家庭に対し、子どもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、子育てについて気になることがあれば気軽に話せるよう子育て経験のある見守り配達員が定期的に育児用品等を配達し、声掛けや子育て支援情報の提供等を行います。
SNSによる相談 (ここならチャットKOBE)	子育て世帯に対し、LINEを活用して利用者ニーズに合わせた行政サービス等の情報を配信するとともに、専門的な資格をもった相談員が悩みや相談に対応し、必要に応じた支援制度等を利用できるよう支援します。
予期せぬ妊娠SOS相談	予期せぬ妊娠等により孤独に悩みを抱えている方の相談に助産師等の専門職が応じ、正しい情報提供と適切な支援機関につなぐなど、妊娠に関する不安を解消し相談者の主体的な選択を支援します。
保育サービスコーディネーター	各区役所・支所の窓口で、保育を希望する保護者に対して各家庭の状況に応じた保育サービスの情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。
こどもっとひろば（児童館）	地域における遊びや生活の援助、子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにします。子育て支援の責任者として市内120館すべてに子育てチーフアドバイザーを配置し、主に乳幼児の保護者の相談対応や保護者のニーズに応じたプログラムの企画、必要に応じて各種相談機関への連絡調整を行います。
子育てひろば	こべっこランドやこべっこあそびひろば、おやこふらっとひろばなど、親子が気軽に集い、子どもを遊ばせながら交流ができます。また、専任のスタッフへの子育て相談を実施し、子育て中の親の孤立化を防ぎます。
民生・児童委員	地域の実情をよく知る市民が、地域福祉の推進役として、福祉に関する事柄について、相談に乗ったりさまざまな福祉サービスの情報を提供したり、必要な機関へつなぐといった活動を行政と連携しながら行っています。
児童相談所	子どもに関する家庭などからの相談に応じ、子どもが抱える問題や子どものおかれた環境の状況などを的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、子どもの福祉の増進を図ります。
子どもの居場所	子どもたちが自分の足で1人で行くことができ、安心して過ごせる場所です。友達や地域の方との食事や学習等を通じて、様々な学びや体験の機会が得られるほか、年齢の異なる子どもや地域の方など、子どもたちが家族以外の人と接するきっかけとなり、地域の多世代交流にもつながります。
青少年施設	中高生が自由に気軽に立ち寄れるフリースペースをはじめ、バンドやダンスなどの自主的な活動ができる施設の提供や、青少年を対象にした事業を実施します。また、サークル活動や世代間交流などの自主的な活動を通じて、自分の夢や希望にチャレンジできるよう支援するための居場所を、各区に整備・運営しています。
SNS相談	子育て世帯に対し、LINEを活用して利用者ニーズに合わせた行政サービス等の情報を配信するとともに、専門的な資格をもった相談員が悩みや相談に対応し、必要に応じた支援制度等を利用できるよう支援します。

イメージ図

○親と子の健康の確保・増進

事業名	取り組み内容
妊婦健康診査事業	妊婦の健康を保ち、妊娠期間中を安心して過ごしていただくことを目的に、妊婦健康診査にかかる費用の助成を行います。
産婦健康診査事業	産婦健康診査にかかる費用の助成を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防や新生児・乳児への虐待防止を図ります。
妊婦歯科健康診査	妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響により、むし歯や歯周病にかかりやすいため、妊娠期間中に1回無料で受診できます。妊婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着、促進に努めます。
新生児訪問指導等	保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、健康管理及び育児相談、情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、適切な医療やサービスにつなぐ等、継続支援を行います。
新生児聴覚検査等事業	新生児聴覚検査費を助成し、妊婦及び子育て世帯の経済負担の軽減を図るとともに、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。
乳幼児健康診査事業	4か月、9か月、1歳6か月、3歳の各時期に健康診査を行い、子どもの発育・発達や育児環境等を確認するとともに、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等が育児相談に応じます。1か月の健診では、健診費用を助成します。
小児救急医療体制の確保	神戸こども初期急救センター・西部休日急救診療所・北部小児初期急救センターによる初期救急医療体制、病院群輪番制及び西神戸医療センター・西市民病院を中心とした2次救急医療体制、中央市民病院・県立こども病院・神戸大学医学部附属病院を中心とした3次救急医療体制といった、患者の症状に応じた将来にわたり持続可能な小児救急医療体制を確保します。また、救急医療相談については、こども急救電話相談、救急安心センターこうべ（#7119）にて対応します。
養育支援ネット	小児科や産科、精神科等の医療機関と連携し、子どもと保護者または妊婦など支援が必要な家庭の状況を把握することで早期の支援を行います。

○妊娠・出産・産後の支援の充実

事業名	取り組み内容
産後ケア事業	産後ケアを必要とする方を対象に、助産所や医療機関等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや疲労の回復、育児に関する助言指導・相談を行うことで、育児支援や児童虐待の予防に努めます。
産前・産後ホームヘルプサービス事業	妊娠中や出産後間もない時期に、子育てに対して強い不安感や孤立感を抱えている家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助・助言を行います。
食育の推進	保護者が食育への理解を深め実践できるよう、乳幼児健診での栄養相談、離乳食の作り方講座、子どものための食育セミナーなどの取り組みを行います。また、食育ポータルサイト「こうべ食フレ！」により、食関連の情報を発信していきます。

○人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制

事業名	取り組み内容
将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の提供	・保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、保育の供給体制については、中学校区を基本として、地域の実情を踏まえた丁寧な対応を行います。 ・需給調整にあたっては、公立保育所が積極的にその役割を果たす必要があり、保育ニーズを踏まえて「定員を超えた受入の縮小」「0歳の受入数の縮小」「3～5歳の受入数の縮小」を検討するとともに、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域においては、公立保育所の再編を含めて検討します。また、民間園の利用定員の見直しについては、入所実態に応じて柔軟に対応します。 ・保育の質の向上のために、大規模改修を計画的に実施するとともに、民間園に対する老朽改築補助制度を引き続き実施するなど、施設の老朽化対策を進めます。なお、将来の保育ニーズを踏まえた上で、公立保育所の老朽改築が必要となる場合は、民間による建替も含めて検討を行います。
地域子育て支援など多機能化の検討	児童数の減少により生じた保育所や認定こども園、幼稚園等の人材・施設を活用し、地域の子育て支援や多様な保育ニーズに対応する多機能化について検討を行います。
保育サービスコーディネーター（再掲）	各区役所・支所の窓口で、保育を希望する保護者に対して各家庭の状況に応じた保育サービスの情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。

### ○幼児教育理解の推進

事業名	取り組み内容
「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発	乳幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要とする「はじめの100か月の育ちビジョン」の趣旨・内容について、研修において周知を図り、保育の質の向上に努めます。
園庭開放等の地域の子育て支援	保育所や認定こども園、幼稚園等で園庭を開放し、保護者同士の交流の場の提供や子育てに関する相談を行います。
こども誰でも通園制度	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することなどを目的に、保育所等に通っていないこども（生後6か月～2歳）を対象とし、就労要件を問わず、保育所等を定期的に利用できるこども誰でも通園制度の普及を図ります。

### ○幼児期の教育・保育の質の向上

事業名	取り組み内容
教育・保育合同研修の充実	幼稚園教諭・保育士による合同研修において、様々なテーマについて情報交換や協議等を行い、保育の質の向上に努めます。
大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育	乳幼児期の保育の質の向上を図るために、神戸大学と共同し、公開保育による実践的な研究や参加者同士の対話を通じて、保育者の専門性の向上に努めます。
保育士の配置基準の改善	国が進める配置基準の改善に対応することにより、乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。

### ○保育人材の確保・定着支援

事業名	取り組み内容
6つのいいね等の待遇改善	一時金や宿舎借り上げ等、全国トップ水準の支援策により、保育人材の待遇改善を図り、確保・定着に努めます。
ICTシステム導入	民間保育施設における補助の申請手続き等について、ICTシステムの導入により、施設の負担軽減を推進します。

### ○小学校教育との円滑な接続連携

事業名	取り組み内容
神戸つばめプロジェクト (幼保小連携推進事業)	乳幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るために、すべての小学校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施します。

### ○放課後こども対策の推進

事業名	取り組み内容
学童保育を必要とするすべての児童の受入体制の確保	教育委員会と連携し、原則として小学校内で実施場所を確保するとともに、放課後支援員の安定的な人材確保に取り組みます。
配慮を要する児童への対応	配慮を要する児童が安心して過ごすことができるよう、職員配置を強化するほか、学童保育と家庭、学校、児童相談所などの関係機関との連携強化を図ります。
学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保	学校施設の活用や民間事業者との連携などにより、実施施設の拡大に向けて取り組みます。
放課後児童支援員の待遇改善	放課後児童支援員の待遇改善や体制強化、資質の向上による人材確保・育成に努め、児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。

### ○心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり

事業名	取り組み内容
延長保育	保護者の多様な就労形態や勤務時間等に対応するため、保育所等において、在園児の延長保育を行います。
幼稚園預かり保育	子育て家庭の様々なニーズに対応するため、通常教育時間の前後や土曜日、長期休業日等に、在園児の預かり保育を行います。
一時保育	保護者がパート就労や病気等により一時的に家庭で保育することができない場合や、保護者の育児負担を減らす場合に、保育所等において、普段、施設を利用していないこどもを対象に、一時的に保育を行います。
子育てリフレッシュステイ	保護者が病気や育児疲れ等で養育ができないとき、児童養護施設等においてこどもを預かることにより子育て負担を軽減します。
病児保育	児童が病気等により他の児童との集団生活が困難な時期に、病院・診療所に併設されたスペースで一時的に保育を行います。
ファミリー・サポート・センター	子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（協力会員）をマッチングすることで地域人材の活用を図り、仕事と子育ての両立を支援します。

○ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減

事業名	取り組み内容
妊婦のための支援給付	妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠している子どもの人数の届出を受けた後に妊娠している子どもの人数×5万円を支給します。
こども医療費助成	子どもの健やかな成長及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、社会保障制度としての安定性や持続可能性等を考慮しながら、医療費の助成を行います。
保育料等の軽減	子育て世帯の経済的負担の軽減のため、保育料の軽減を行います。
学童保育利用料の軽減	学童保育を必要とするすべての家庭にご利用いただけるよう、利用料の減免制度などの支援を行います。
多子世帯への支援	保育料や学童保育料等の利用者負担の軽減を行います。
小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病について、その治療研究を実施し、同時に患者家族の医療費負担の軽減を図るため、指定医療機関で受けられた入院、通院にかかる医療費の一部または全額を負担します。
予防接種事業の推進	①継続して定期予防接種費用の全額公費負担を行うとともに、公衆衛生上有益であり市民からニーズの高い小児期の任意予防接種について、接種費用の一部を助成します。 ②骨髄移植や抗がん剤治療等により定期予防接種の免疫が消失している20歳未満の子どもに対する再接種費用について助成します。 ③妊娠を希望する風しんの抗体が十分でない女性等に対する風しんワクチン（MRワクチンも可）の接種費用を助成します。 ④複雑な予防接種のスケジュールを保護者が簡単に管理できるよう「KOBE予防接種ナビ（スマートフォンアプリ）」の運用を行います。
住み替え支援 (住みかえーる)	若年夫婦または子育て世帯を対象に、親世帯と子世帯が近居や同居する場合やエレベーターのない4階建て以上の賃貸住宅に転居する場合の費用を補助します。
高校生等通学定期券補助制度	高校生等の通学定期代を補助します。

## 2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

### ○社会的養育の推進

事業名	取り組み内容
家庭維持・家庭復帰に向けた支援	親子関係を適切に築けない家庭や子育てに負担やしんどさ、イライラを感じる保護者への支援を行います。
里親・ファミリーホームへの委託の推進	家庭での養育が困難なこどもについて、里親やファミリーホームへの委託を積極的に推進するとともに、里親制度についての市民の理解を深めるために効果的な広報啓発活動を実施します。 里親：家庭での養育が困難になったこどもを自分の家庭に迎え入れて養育する人 ファミリーホーム：養育者の住居で行う里親型のグループホーム。交代制勤務となるグループホームと違い、養育者が固定されていることから、グループホームより家庭に近い環境
こどもの意見表明支援	一時保護の手続等の過程においてこどもが自らの意見を形成し表明することを支援するため、第三者である意見表明支援員がこどもの意見を代弁する仕組みを設けることで、こどもの権利擁護を図ります。
社会的養護経験者等の自立支援	社会的養護経験者等の実情把握及びその自立のための社会的養護自立支援拠点事業の実施等、必要な援助を行います。
施設の小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化（専門性を活かした地域の子育て支援等）	代替養育が必要な児童が減少する見込みのある中で、施設の専門性を活かし、ケニアーズの高いこどもの受け入れや、家庭支援事業等への取り組みなど、児童福祉施設等の多機能化・機能転換を支援します。

### ○児童虐待防止対策の推進

事業名	取り組み内容
児童相談所の機能強化	児童虐待への対応・その他のこども家庭に関する専門の相談機関として児童福祉司・児童心理司等の体制強化・人材育成を進め、区役所や関係機関と連携して支援の充実を図ります。
区役所の児童虐待対応体制の強化	
児童家庭支援センターの機能強化	子育て家庭への相談支援や、専門性を活かした関係機関への技術的助言、児童相談所に代わって行う要保護性の高い児童家庭への指導等、関係機関と連携を行いながら、地域の相談支援体制の強化を図ります。
養育支援ヘルパー派遣事業	特に支援が必要と認められる家庭、児童養護施設等の退所または里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助・助言を行い、養育環境の維持・改善、家庭の養育力及び児童自身の生活能力の向上を図ります。

### ○発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実

事業名	取り組み内容
専門的な相談・支援体制の充実	療育センターや発達専門チーム、地域の医療機関、民間事業所など、こどもの発達に携わる関係機関と連携しながら、身近な地域で専門的な相談や支援が受けられる体制の充実を目指します。
すこやか保育・特別支援教育（インクルーシブ保育の推進）	発達が気になるこどもの成長段階や発達特性に応じた研修の充実や事例検討研修を通して、保育士の専門性や施設の対応力を高めます。また、受入施設への巡回指導を推進します。
職員への専門研修	
医療的ケア児・障がい児の受入対応の充実	教育・保育施設及び学童保育における医療的ケア児等の受け入れ対応を拡充します。また、障がい児の受入対応を充実します。また、学童保育において、職員向けの研修を行い、対応力の向上を図ります。施設の職員配置、施設の受け入れ体制を整え、受入対応ができるよう支援します。

### ○ひとり親家庭等への支援の充実

事業名	取り組み内容
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の保健の向上及び経済的な負担の軽減を目的として、医療費を助成します。
民間賃貸住宅の家賃補助	公営住宅に入居できないひとり親世帯を対象に、居住環境改善に向けた住み替えを行うこと等を要件として、家賃の一部を助成します。
児童扶養手当	離婚等により父または母と生活をともにできない児童を養育している父母や、父母に代わって児童を養育している人に手当を支給します。
ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業	ひとり親家庭の高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助します。
母子父子福祉資金貸付	ひとり親家庭の児童の修学及び就職の促進や、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立を支援するため、修学、技能習得、事業開始、転宅等についての貸付を行います。
生活相談	各区役所保健福祉課で、母子・父子自立支援員及び婦人相談員が、総合的な生活相談に応じるとともに、子育て・生活支援にかかる施策の情報提供や手続きを実施します。
養育費確保対策	①離婚前後講座…離婚後の生活を考える機会を提供するため、年2回程度離婚前講座を開催します。 ②無料法律相談…弁護士による無料法律相談を月5回実施します。 ③養育費・面会交流等専門相談…市内4か所で養育費・面会交流等に関する専門相談を実施します。 ④公正証書作成費補助…養育費に関する取り決めを促進するため、公正証書等の作成費を補助します。 ⑤保証会社の利用費補助…養育費支払いの履行確保のため、養育費保証会社との契約に係る費用を補助します。
就業支援事業	キャリアカウンセラーが就業相談や職業紹介、自立支援プログラム策定の実施等、一貫した就業支援を行います。また、就職・転職に有利な資格を取得するための支援を行います。

### ○貧困の連鎖解消施策の充実

事業名	取り組み内容
こどもたちへの学習支援	家庭の経済状況等により学習機会を十分に得られていない中学生に、学習支援や進路・就職のイメージを持ってもらう取り組み、体験学習等の機会を設けています。
子育て世帯への食を通じたつながり支援	物価高騰等の影響で生活が厳しい状況になるなど、支援につながっていない又はつながりの希薄な子育て世帯を対象に、食品等の提供を通じて、地域や行政等の支援機関につなげる民間団体の取り組みを支援します。
学習指導員	授業や放課後学習等を支援する「学習指導員」を配置し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図ります。
自立相談支援	各区役所・支所に設置するくらし支援窓口において、様々な課題を抱えた生活困窮者からの相談に応じ、自立に向けた伴走型の支援を実施します。各区社会福祉協議会に配置する地域福祉ネットワーカーと連携し、社会資源や地域ネットワークを活用した支援を行います。
就労相談	求職中の方に、ハローワークと連携して、履歴書の書き方や面接の受け方への助言など就職に向けた支援を行います。また、就職に不安を持っている方には、就労の準備段階としての支援や就労体験の提供を行います。

### ○つながりの希薄化など社会課題を踏まえた支援

事業名	取り組み内容
こども・若者ケアラー相談・支援窓口	こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）当事者やご家族、関係者などからの相談を受け付け、支援を行います。また、当事者同士が気軽に交流・情報交換ができる場「ふうのひろば」を開催します。
こどもケアラー世帯への訪問支援事業	こどもケアラー世帯へヘルパー派遣を行うことで、ケアの負担軽減や解消を図ります。
外国にルーツを持つ児童の受入対応の充実	教育・保育施設等において、申請書類等の多言語化、通訳派遣サービスの利用促進、実践事例集の共有などを行うとともに、学童保育において、外国籍の児童もスムーズに手続きできるよう、入会関係書類の翻訳、関係団体との連携を行うことにより、外国籍児童の受入にかかる支援の充実に努めます。
多胎児世帯支援	家事や育児に支援が必要な方へのヘルパー派遣や産後ケアの充実に加え、多胎児を持つ親同士や多胎育児経験のある先輩（ピアソーター）との相談・情報交換の場を提供します。

### 3 子どもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

#### ○こどもが自身のことや命の大切さを知る機会・こどもを守る環境づくり

事業名	取り組み内容
妊娠に関する正しい知識の普及・啓発（プレコンセプションケア）	妊娠前から自身の健康状態やリスク因子を把握し、早めにケアを始められるよう、妊娠前である10代後半～20代の自分の将来について考える時期に啓発を行います。
いのちにふれる体験	中学生が幼いこどもたちとの触れ合い活動を通じて自分も大切に育てられてきたことに気付き、こどもを生み育てる家族・家庭の大切さを学ぶとともに、積極的に幼いこどもと関わろうとする態度を育むことをねらいに、プレ親学習の一環として、中学校では家庭科の授業で幼児とのふれあい体験活動などを行っています。
生命（いのち）の安全教育	こどもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、文部科学省の教育プログラム「生命（いのち）の安全教育」を、小学校から高等学校まで発達段階に応じ、全学年で実施しています。このプログラムの中で、性的な暴力被害に会ったときの対処方法についても取り扱っています。 具体的には、文部科学省等が作成した教材や神戸市作成の「性に関する指導手引書」等を活用し、各学校園で計画的に実施しています。
思春期の性教育事業	市内中学生を対象に助産師による健康教育を実施し、健康や性行動について正しい知識を身につけるとともに、健全な自尊心、自分を大切にする心を育てることを目指します。
親子のための相談LINE	子育てや親子関係に悩んだときに、こどもやその保護者がSNSで相談できる窓口として、神戸市と兵庫県、明石市が連携して一体的に実施します。
ネットリテラシーの向上	日常生活でのネットやスマートフォンの利用を振り返り、自然や仲間とふれあいながらネットやスマートフォンとの上手な付き合い方を考えもらうため、イベント・啓発活動を実施します。
性被害防止の取り組み	教育・保育施設等において教員や保育士を雇用する際に、かつて児童生徒への性暴力等を行った者でないかを確認するため、国のシステムを活用します。また、教育・保育施設や児童館等において、こどものプライバシー保護のための簡易扉や簡易更衣室の設置等を推進します。

#### ○こどもの居場所づくりの推進

事業名	取り組み内容
こどもの居場所づくり事業	身近な地域において、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる「こどもの居場所」ができるよう、立ち上げや運営に取り組む地域団体等を支援します。
こども地域応援ネットワークKOBE	「こどもの居場所」などを利用したい方、活動したい方、応援したい方に向けた情報を掲載し、支援の輪を広げる取り組みを進めるほか、「寄附物品マッチングシステム」を通じて企業等と活動団体のスムーズなマッチングを図ります。

#### ○中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり

事業名	取り組み内容
青少年施設の運営 (再掲)	中高生が自由に気軽に立ち寄れるフリースペースをはじめ、バンドやダンスなどの自主的な活動ができる施設の提供や、青少年を対象にした事業を実施します。また、サークル活動や世代間交流などの自主的な活動を通じて、自分の夢や希望にチャレンジできるよう支援するための居場所を、各区に整備・運営しています。
中高生世代のためのフリースペース	中高生が学習や交流など自由に利用できるフリースペースを設置します。中高生の「やりたい」活動を支援し、中高生と地域の交流等を促進することで、地域のにぎわいにつなげる取組を推進していきます。
部活動地域移行を踏まえた居場所づくり	18歳まで利用できる児童館や青少年施設等の強みも活かすなど、教育委員会等と連携した中学校部活動地域移行を踏まえた居場所づくりに取り組みます。
若年者就業支援の推進	働くことに悩みを抱えている若者を対象に、心理カウンセリングや就労支援体験プログラム等の実施等、「こうべ若者サポートステーション」の運営支援を行います。
地域等と連携した青少年活動	市民意識の啓発・高揚を図るため、あいさつ運動等の青少年育成市民運動を全市的に展開するとともに、青少年育成協議会における青少年の見守りや活動の機会づくりを支援します。

○こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり

事業名	取り組み内容
行政との対話等子どもの意見を聞く取り組み	これからの中を担う子どもの意見をまちづくりに活かしていくため、直接対話する機会を設けたり、学習用端末を活用したりするなど、様々な形で子どもの意見やアイデアを聴き、施策に反映していきます。
ネットモニター	次世代の中心となる若年層を含めた市民の意見を市政に反映し、まちづくりに活かしていくため、高校生世代以上の市内在住・在勤・在学の方でネットモニターに登録した会員を対象に、市政に関するインターネットアンケートを実施します。
子どもに寄り添い支える人材の育成・支援	こべっこランドでは、子育てに関する知識や情報等を発信するとともに、主に大学生・中高生のボランティア育成や活動支援、企業・大学・関係諸団体との連携事業を通して、様々な年代に向けた啓発活動を実施します。また、研修を開催するなど、居場所において子どもに寄り添う人材の育成・支援にも取り組みます。

## 4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

### ○地域とつながる多様なあそび場の充実

事業名	取り組み内容
こべっこランド	さまざまな体験型の講座やイベントの実施、発達がゆっくりなこどもたちへの支援プログラムなどを通して、こどもたちが遊び・学び、心身ともに健やかに育つためのサポートを行う大型児童センターです。音楽スタジオや料理教室もあるほか、中高生向けのプログラムも開催しています。
こどもっとひろば（児童館） (再掲)	地域における遊びや生活の援助、子育て支援を行い、こどもの心身を育成し情操を豊かにします。子育て支援の責任者として全館に子育てチーフアドバイザーを配置し、主に乳幼児の保護者の相談対応や保護者のニーズに応じたプログラムの企画、必要に応じて各種相談機関への連絡調整を行います。
こべっこあそびひろば	就学前の児童とその保護者が、天候にかかわらず室内で安全に思い切り遊ぶことができ、子育て情報の発信と子育て相談機能を備えた「こべっこあそびひろば」を北部、東部、西部の市内3か所で運営します。
おやこふらっとひろば	乳幼児とその保護者が気軽に「ふらっと」立ち寄ることができる「おやこふらっとひろば」を各区に設置し、市内10か所で運営します。子育て中の親子同士での交流を促進するとともに、子育て相談や情報提供なども行います。
子ども会活動	学校や家庭では得られない体験や異年齢交流等、子ども会活動の活性化を通じてこどもたちの健全育成を図るため、各種助成や支援を行うとともに、神戸市子ども会連合会と連携して子ども会の指導者・育成者の養成・研修等を実施します。
KOBE公園プロジェクト	区ごとに1～2か所ずつの拠点公園において、各公園の利用状況や周辺環境に合わせた再整備を行い、こどもにとって魅力的な遊び場づくりを行います。また、のびのびとボール遊びができるよう、ローカルルールの見直しや「ボールあそび・できること」看板の設置を行います。

### ○こどもと子育てにやさしい環境づくり

事業名	取り組み内容
エコファミリー制度	市バス・地下鉄の料金を、大人1人につき小学生以下2人まで無料にします。
市営駐輪場における子育て支援	土・日・祝日に自転車で外出しやすい環境を整備するため、中学生以下の親子連れを対象に、市立自転車駐車場の使用料金を無料にします。
地域子育て入浴割引	地域ぐるみの子育て支援の一環として、大人とこどもで銭湯を利用した場合に、18歳以下のこどもは無料、こども1人につき大人1人の入浴料が半額となる支援を行います。
市立の教育・文化施設等の無料化	市内在住・在学高校生が市内施設に気軽に足を運べるよう、博物館や美術館、王子動物園、六甲山牧場などの市立施設の入場料を無料化します。

### ○子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発

事業名	取り組み内容
子連れで利用できるコワーキング施設	市内在住・在勤の女性や子連れの男性を対象に、子連れで利用できる無料の一時保育サービス付きのコワーキングスペース（あすてっぷコワーキング）を設置し、働く女性のキャリアアップにつながるセミナーや、キャリア相談等を実施するほか、利用者同士のコミュニティを形成することで、同じ悩みや課題を抱える女性の情報共有、交流の場として運営します。
ワーク・ライフ・バランスに関する企業啓発事業	事業主や管理職の意識改革や理解を促進するために、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の啓発事業を行います。また、兵庫県との共同で、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）として認定しています。

### ○「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信

事業名	取り組み内容
子育て応援サイト 「こどもっとKOBE」	子育て支援施策等をわかりやすく伝える読みものや、子育てに役立つ情報を配信します。
こうべ子育て応援LINE	妊娠中から3歳までのこどもがいる方を対象に、妊娠週数や月齢に応じた成長過程、妊娠生活・育児のアドバイスなどの情報を配信します。
こどもっとKOBEくらぶ	SNSを活用し、こどもっとKOBEくらぶ部員が神戸で子育てをする様子や魅力などを市民目線で市内外に発信します。



# こ う べ ＼神戸っ子／ すこやかプラン2029

2025-2029年の計画

みなさん ひとり まいにち すこ たの す  
は、一人ひとりがとても大切な存在です。

みんな じぶん せいちょう  
が、毎日を健やかに楽しく過ごし、

自分らしく成長できるように、  
こそだ ひと ふく ちいき ひと いっしょ

子育てる人も含めて、地域の人と一緒に  
ちいきしゃかい ささ だいじ かんが

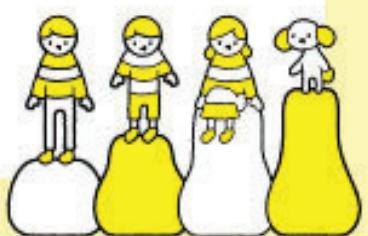
社会全体で支えていくことがとても大事だと考えています。

この計画は、みんな しあわ  
けいかく が幸せに暮らせるまちにしていくために、

神戸市 こうべし  
がこれから ねんかん  
の 5年間でどのような取り組みを行い、

どのような神戸市 こうべし  
を目指していくかを考えて作りました。

これからもみんなの意見を聞いて、取り組みを進めています。



だいじ

## みんなさんの“やってみたい”を大事にします

### “行きたい、居たい”居場所づくり

児童館をはじめとした子どもの施設では、ルールやイベントづくりにみなさんと一緒に取り組むなど、みんなが「ここに居たい」と思う居場所にしていきます。

そこでは、みんながやりたいことにチャレンジできるように応援します。おうちや学校以外でも、地域の人と一緒に、ご飯を食べたり勉強しながらみんなが過ごせる、温かい安心できる「居場所」をつくります。

### 意見を伝える・意見を取り入れる

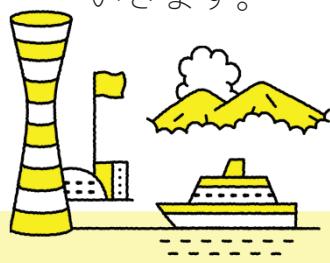
みんなは社会の一員です。

日々過ごす場所のことだけでなく、まちやくらし、将来のことなど、みんなが意見を伝えることができ、その意見が大切にされるよう取り組みます。

### すべての子どもが大切に守られるまち

みんなが安心してやりたいことにチャレンジでき、意見を言えるよう自分のこころや体のこと、命の大切さを知り、自分に権利があることを知ることができるような機会づくりに取り組みます。

大人は、いじめや虐待、暴力などからみんなを守るために行動していきます。



困ったとき、悩んだときはいつでも近くの大人を頼ってくださいね。

あんしん

せいちょう

かんきょう

## だれでも安心して成長できる環境づくりをします

みんなさんが、困ったことや悩みがあるときは、学校や普段利用する児童館などの大人のいる施設で相談できます。  
直接言いにくい内容などは、いつでも気軽に手紙や電話、インターネットなどで相談できるようにします。

さまざまな理由から家族とはなれて生活することになっても、こどもが安心して幸せに暮らせる環境を整えます。

成長がゆっくりなこどもや障がいがある子どもの状況に応じた支援で、みんなと一緒に成長できる機会や、一人ひとりが願う居心地よい過ごし方ができる環境づくりをしていきます。

日本語が話せないこどもや、お金に困っていたり、こどもが家族のお世話をしていたりするなど、おうちの状況によって、子どもの学んだり、遊んだりする機会がうばわれることがないよう取り組みます。

## みんなの家族を支えていきます

赤ちゃんがいるおうちの見守りや子育ての支援をはじめ、病院にかかるお金や学校の給食費、高校に通う電車・バス代など、みんなが大人になるまでの間、みんなの家族を支えていきます。

また、子育てする人が、みなさんと過ごす時間を大事にできるように、会社などにも一緒に取り組んでもらいます。



# こどもにやさしく、楽しく過ごせる まちづくりをしていきます

## こうべ 神戸ならではのあそび場づくり

うみ やま ゆた しづかん こうえん じどうかん こうべ  
海や山の豊かな自然やたくさんの公園・児童館など神戸ならではの  
あそび場づくりを進めます。  
おも き からだ うご あめ あそ こえ う  
思い切り体を動かしたい、雨でも遊びたいなど、みんなさんの声を受けて  
とく取り組みます。

## おでかけしやすいまちづくり

かぞく あんしん がいしゅつ し ちかてつ  
みなさんやみんなの家族が安心して外出できるよう、市の地下鉄・バスの  
うんちん ちゅうりんじょう りょうきん やす だれ きがる つか  
運賃や駐輪場の料金を安くするなど、誰もが気軽に使いやすいように  
していきます。  
し かがくかん どうぶつえん びじゅつかん むりょう あたら  
市の科学館や動物園、美術館を無料にするなど、新しいことやワクワクする  
きがる み ふ きかい ふ とく  
ことに、気軽に見たり触れたりできる機会が増えるよう取り組みます。

いばしょ ば そうだんさき わ はっしん  
これらの居場所やあそび場、相談先などを分かりやすく発信していきます。  
こうべ いittai こそだ  
また、神戸のまちが一体となって、こどもや子育てにやさしいまちとなる  
とく  
よう取り組んでいきます。

